

磐城之民

發行日 一、十一、廿一 (毎月三回)
 編輯兼發行印刷人 齋藤角治
 福島縣平町南町七十八
 發行所 磐城之民社
 廣告料 普通一行五十錢
 特別 七十錢
 一部十錢 一月廿錢 送料共

地下探掘と町民の覺悟

螢雪會有志

吾等は平町地下探掘には徹頭徹尾反對である。三度び茲に激して町民の覺悟を促す。

(一) 平町は地下探掘に反對する權利を有するものである。そして吾等は其の慘害から

逃れ郷土を保全する義務があるのである。然し

地下石炭の所有權はないのである。

資源などと思ふのは大なる誤

である。したがつて(噸)何錢とか會社から取る

等と云ふのは被害の補償料であつて被害ある

ことを認めることになるのである。故に未來永

久に此の僅少の金で其の慘害に甘んじて居ら

ねばならぬことを覺悟せねばならぬ。

(二) 探掘による地下水の欠失と地殻の重壓は其の被害が直上の地表にのみと思ふのは誤りである。市街地の上で

ないから何等影響ない等と云ふのは子供だましである。

不定の角度を以て其附近の地表に慘害を及ぼすもので

あることを覺悟せねばならぬ。

(三) 地下水の欠乏が地殻を乾燥收縮して地表に慘害を来たすこと云ふことは重壓の比ではない此の地殻に必要缺くべからざる地下水は絶対に補充出來ないことを覺悟せねばならぬ

(四) 充填堀を主張するけれども完全なる充填をなし得る機械

や技術者は絶対にない。何所の炭礦に採炭した丈の量の充填土砂を取つた所だ云ふ事實を見たり聞いたりした

者があるか。口や書類丈の充填堀で實際に充填するものではない。假りに充填したとしても誠に不完全極るものであることを覺悟せねばならぬ。

(五) 我々の地下探掘せられたり云ふ不安の念に見るに忍び

ざる悪風と我々の不明なりし誘と常に絶ゆる地表への

實害を悠久に子孫に譲ることを覺悟せねばならぬ。

民政黨石城部會總會後

比佐代議士議會報告演說會

午後一時より聚樂館に於て
本部より辯士多數出席熱辯

立憲民政黨石城部會ニテハ來ル十四日午前十
時ヨリ南町民政俱樂部ニ於テ總會ヲ開キ宣言
決議、役員ノ改選ヲ行ヒ了ツテ午後一時ヨリ
聚樂館ニ於テ比佐代議士ノ議會報告演說會ヲ
開キ辯士ハ民政黨總務一ツ松定吉代議士及び
眞鍋儀十代議士其ノ他數名ノ熱辯ヲ振ハル、
由

太平洋海上火災保險株式會社
日清生命保險株式會社

平代理店 吉田寅之輔

吉田紋店

福島縣平町字紺屋町四
電話 四七六番

綿吉村安次郎

平研町 電二五七番

社告

近來木田某なる者本社
員と詐稱し廣告を募集
する者有るを風聞する
本社は社長齋藤岳洞主
幹鈴木清園以外一名の
の社員も無之候間斯者
の爲め御迷惑を蒙らざ
る様社告候也

磐城の民聲社

齋藤岳洞

衆議院議員 比佐昌平

縣會議員 萩原義雄

縣會議員 湯本町長 石川德壽

縣會議員 草野三郎

縣會議員 玉川村長 野崎滿藏

貴族院議員 吉田宗雄

福島農工銀行取締役
平信用組合組合長 金成通

植田町 諸橋久太郎

植田町 植田病院

醫學士 丘村金次 佐藤齒科醫院

大井設計事務所

粘土採掘礦業 古市喜三郎

土木建築設計請負業 技師 鹽谷茂雄

生地原價・裁縫本意 齋藤洋服店

小名濱町 町長 小野晋平

消防組頭 勿來町 小松章

石城民政部會長 鷺清昇

消防組頭 植田町 坂本龜太郎

小名濱町 漁業組合長 水野政次郎

平町南町 織田齒科醫院

湯本町 消防組頭 井坂千代松

土木建築請負業 植田町 中山組

錦村消防組頭 山崎登

木材商 植田町 秋山市造